

事 務 連 絡
令和3年3月29日

茂原市介護予防・日常生活支援総合事業関係者各位

茂原市高齢者支援課

令和3年度 茂原市介護予防・日常生活支援総合事業について（通知）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から本市の高齢者福祉行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、下記の要綱を改正し、令和3年4月1日より施行します。

要綱や届出様式等については、茂原市役所高齢者支援課公式ウェブサイトに掲載してありますので、ご確認ください。

記

1. 「茂原市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱」（平成29年6月30日茂原市告示第79号）
2. 「茂原市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号事業に要する費用の額の算定に関する基準を定める要綱（平成30年4月1日茂原市告示第60号）」
3. 「茂原市介護予防・日常生活支援総合事業における第1号事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める要綱」（平成29年6月30日茂原市告示第80号）

問い合わせ先
茂原市役所
高齢者支援課地域包括支援室
T E L : 0475-20-1583
F A X : 0475-26-6788